

第 76 回国民体育大会 馬事衛生基本方針

第 76 回国民体育大会の馬術競技に係る馬事衛生については、出場馬に対する防疫体制等を確保し、円滑な競技運営に寄与するため、次の方針に基づき実施する。

- 1 馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬の防疫、健康管理、輸送及び飼料の確保等の馬事衛生の実施に万全を期するものとする。
- 2 関係機関、団体等の協力を得て、出場馬に対する必要な防疫処置等を行い、伝染病の発生防止に努めるとともに、傷病の発生に速やかに対処できる診療体制を整える。
- 3 その他、馬事衛生に関して必要な事項については別に定める。